

自転車のライト昼間点灯運動 推進中



自転車乗用中の交通死亡事故の多くは、昼間に発生しています。また、ドライバーの目前にいる自転車の発見遅れが原因で衝突する事故が多発しています。

そこで、警察や愛媛県では、昼夜を問わず、ドライバーに自転車の存在をアピールする活動として、自転車の「ライト昼間点灯運動」を推進し、自転車事故防止に努めています。

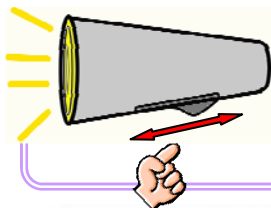


運動の対象自転車

☆ 「自動点灯装置が装着された自転車」

ライトの発電装置が自転車のハブ内等に装備され、夜間センサーによりライトが自動点灯する装置が付いている車両で、センサースイッチを切り替える等により常時点灯が可能なもの。

☆ 「電池等により点灯するライトを装着している自転車」



ライト本体の裏に切り替えスイッチがあります。スイッチが無い自転車は、ライトの裏にセンサーがありますので、シール等を貼り明かりを遮断すると常時点灯となります。



昼間でも
自転車ライト点灯!